

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月5日

【四半期会計期間】 第71期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松原正樹

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理部 経理部長 小原信恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理部 経理部長 小原信恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号第1江坂池上ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間		自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 6月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高	(百万円)	2,839	3,003	24,380
経常損失()	(百万円)	1,136	728	1,516
四半期(当期)純損失()	(百万円)	1,137	1,152	1,578
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)	1,421	1,194	1,842
純資産額	(百万円)	5,824	4,208	5,402
総資産額	(百万円)	29,419	25,862	28,782
1株当たり四半期 (当期)純損失金額()	(円)	15.66	15.88	21.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	19.8	16.3	18.8

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第70期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しています。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失および当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間において8億12百万円の営業損失および11億52百万円の四半期純損失を計上しました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しています。

「3<財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析>(6)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載の対応策を進め、当該状況を解消すべく、収益力の向上および財務体質の強化を図っていきます。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年6月30日)におけるわが国の経済は、東日本大震災による電力不足やサプライチェーン等に混乱が見られる中、徐々に改善傾向が見られるものの、未だ先行き不透明な状況が続いています。世界経済においては、アジア諸地域の経済は好調を維持していますが、米国・欧州地域の景気回復は遅れており、依然として低調なまま推移しました。

このような状況下において、当社グループの第1四半期の連結売上高は、以下のとおりとなりました。

国内販売につきましては、錠剤検査装置の販売が堅調に推移するとともに放送局向けのファイルベース・マネジメントシステムの納入等があり前年同期と比べて放送機器全般の売上が増加しましたが、セキュリティカメラシステムおよび官公庁向け映像システムの販売が落ち込み、売上高は減少しました。また、海外においては、北米・欧州地域で放送機器等の販売が増加し、連結売上高は前年同期と比べ、5.8%増の30億3百万円となりました(前年同期売上高28億39百万円)。

損益面につきましては、人件費・経費節減等の施策効果により売上原価率が改善するとともに、販売費及び一般管理費も減少し、営業損益は前年同期と比べ2億93百万円改善し、営業損失8億12百万円(前年同期営業損失11億5百万円)となりました。

経常損益につきましては、役員退職慰労引当金戻入額等の営業外収益を計上し、経常損失7億28百万円(前年同期経常損失11億36百万円)となりました。最終損益につきましては、早期割増退職金等の特別損失を計上し、四半期純損失11億52百万円(前年同期四半期純損失11億37百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、258億62百万円であり、前連結会計年度末に比べ29億20百万円減少しました。流動資産は現金及び預金の増加、受取手形及び売掛金の減少、たな卸資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ28億3百万円減の199億17百万円となりました。固定資産は有形固定資産や投資有価証券の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億17百万円減の59億44百万円となりました。

負債総額は216億53百万円であり、前連結会計年度末に比べ17億26百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金の減少等により、前連結会計年度末に比べ15億34百万円減の52億33百万円となりました。固定負債は、長期借入金や退職給付引当金の減少等により、前連結会計年度末に比べ1億92百万円減

の164億20百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ11億94百万円減少し、42億8百万円となりました。これは主として、当第1四半期連結累計期間の純損失計上による利益剰余金の減少等によるものです。

この結果、自己資本比率は、16.3%（前連結会計年度末18.8%）となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼感で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量取得行為を行う者や、短絡的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針を決定する者として適当でないと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組みの具体的内容
当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取組みとして、平成19年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の手続きを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手続が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルール内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

<http://www.ikegami.co.jp/ir/company07.html>

買収防衛策

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億30百万円です。

なお、当第1四半期に新たに開発本部を設置し、各事業所の開発エンジニアを統合・集結させました。

当該施策の実施により、他社をリードする開発を、顧客満足を追求した夢のある開発を早期に実現していきます。

(5)従業員数

連結会社の状況

従業員数が当第1四半期連結累計期間において119名減少していますが、その主な理由は平成23年4月に希望退職者の募集を実施したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数です。

また、当社グループは情報通信機器の単一セグメントとしています。

提出会社の状況

従業員数が当第1四半期累計期間において113名減少していますが、その主な理由は平成23年4月に希望退職者の募集を実施したことによるものです。

なお、従業員数は就業人員数です。

また、当社は情報通信機器の単一セグメントとしています。

(6)継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失および当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間において8億12百万円の営業損失および11億52百万円の四半期純損失を計上しました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、収益力の向上および財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くために、次の対応策を進めています。

グローバル市場での売上規模の拡大

グローバル市場での売上規模拡大を目指し、海外戦略立案・推進支援を行う部門を設置しました。海外現地法人と連携し、グループ全体での売上規模拡大、利益創出を具現化していきます。

生産構造改革

生産構造改革を全社を挙げて強力的に推進するため、生産、調達担当取締役を議長とする全社会議体を新たに設置しました。調達・生産・販売部門が密に連携し合い、販売機会損失の防止と在庫の極小化を図ります。

開発の一元化

新たに「開発本部」を設置し、各事業所の開発エンジニアを統合・結集させ、製品開発担当取締役が本部長を兼任する新体制を構築しました。設計VAの徹底を浸透させ、一層の開発の効率化とスピード化を図ります。また、開発計画進捗状況のモニタリング、重要開発着手の意思決定等を迅速に行なうため、当該取締役を議長とする全社会議体を強化しました。

希望退職者募集の実施

売上規模に適した固定費構造への転換を図るため、昨年度に引き続き平成23年4月に希望退職者の募集を実施し、126名の応募がありました。募集人員（200名）は達成できませんでしたが、管理職給与の減額、全社員賞与の減額、一時休業実施等の施策により、今期の売上見通しに見合った規模に固定費を抑制していきます。

固定資産の有効活用

固定資産の有効活用・最適化に向けた取り組みとして、前連結会計年度3月30日開示のとおり、大田区池上の土地建物の譲渡が決定しました。引き続き、現在遊休資産となっている大田区東糞谷の土地建物についても売却に向けた取り組みを行っています。

その他

将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るために、資金、資本政策等の財務改革等の検討を継続しています。

しかしながら、その対応策の実現および効果は実施が途上であることに加えて、急激な為替変動等による国内外の市場動向の不透明性の影響を受ける可能性もあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月5日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	72,857,468	72,857,468	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	72,857,468	72,857,468		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日		72,857,468		10,022		1,347

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 264,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,016,000	72,016	
単元未満株式	普通株式 577,468		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	72,857,468		
総株主の議決権		72,016	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が15,000株(議決権15個)含まれています。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式581株が含まれています。

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5-6-16	264,000		264,000	0.36
計		264,000		264,000	0.36

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人保森会計事務所により四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,325	5,773
受取手形及び売掛金	9,912	4,636
商品及び製品	2,475	2,374
仕掛品	4,327	5,329
原材料及び貯蔵品	1,418	1,429
その他	359	442
貸倒引当金	96	69
流動資産合計	22,720	19,917
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,413	1,381
土地	2,540	2,539
その他(純額)	867	807
有形固定資産合計	4,821	4,727
無形固定資産		
投資その他の資産	408	415
投資有価証券	727	707
長期貸付金	12	4
その他	208	206
貸倒引当金	117	117
投資その他の資産合計	831	801
固定資産合計	6,061	5,944
資産合計	28,782	25,862

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,991	2,720
短期借入金	1,295	1,262
未払法人税等	45	16
賞与引当金	12	34
製品保証引当金	6	6
その他	1,415	1,192
流動負債合計	6,767	5,233
固定負債		
社債	280	280
長期借入金	796	733
繰延税金負債	1	-
退職給付引当金	15,130	15,072
役員退職慰労引当金	290	-
その他	113	334
固定負債合計	16,612	16,420
負債合計	23,379	21,653
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,022	10,022
資本剰余金	1,347	1,347
利益剰余金	4,493	5,645
自己株式	41	41
株主資本合計	6,835	5,683
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	7
為替換算調整勘定	1,434	1,466
その他の包括利益累計額合計	1,432	1,474
純資産合計	5,402	4,208
負債純資産合計	28,782	25,862

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	2,839	3,003
売上原価	2,477	2,536
売上総利益	362	467
販売費及び一般管理費	1,467	1,279
営業損失()	1,105	812
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	40	38
助成金収入	54	0
役員退職慰労引当金戻入額	-	63
貸倒引当金戻入額	-	25
その他	29	18
営業外収益合計	126	145
営業外費用		
支払利息	17	13
為替差損	136	43
その他	4	4
営業外費用合計	157	62
経常損失()	1,136	728
特別利益		
固定資産売却益	0	-
投資有価証券売却益	1	7
貸倒引当金戻入額	38	-
特別利益合計	40	7
特別損失		
固定資産除却損	1	0
投資有価証券評価損	17	-
関係会社株式評価損	16	-
早期割増退職金	-	426
特別損失合計	36	426
税金等調整前四半期純損失()	1,132	1,147
法人税、住民税及び事業税	4	4
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,137	1,152
四半期純損失()	1,137	1,152

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	1,137	1,152
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	9
為替換算調整勘定	212	32
その他の包括利益合計	284	41
四半期包括利益	1,421	1,194
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,421	1,194
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、前連結会計年度まで3期連続して営業損失および当期純損失を計上しており、当第1四半期連結累計期間において8億12百万円の営業損失および11億52百万円の四半期純損失を計上しました。当該状況により継続企業の前提に関する重要な疑義が生じさせるような状況が存在しています。

当社グループは、当該状況を解消すべく、収益力の向上および財務体質の強化を図り、安定した経営基盤を築くために、次の対応策を進めています。

グローバル市場での売上規模の拡大

グローバル市場での売上規模拡大を目指し、海外戦略立案・推進支援を行う部門を設置しました。海外現地法人と連携し、グループ全体での売上規模拡大、利益創出を具現化していきます。

生産構造改革

生産構造改革を全社を挙げて強力に推進するため、生産、調達担当取締役を議長とする全社会議体を新たに設置しました。調達・生産・販売部門が密に連携し合い、販売機会損失の防止と在庫の極小化を図ります。

開発の一元化

新たに「開発本部」を設置し、各事業所の開発エンジニアを統合・結集させ、製品開発担当取締役が本部長を兼任する新体制を構築しました。設計VAの徹底を浸透させ、一層の開発の効率化とスピード化を図ります。また、開発計画進捗状況のモニタリング、重要開発着手の意思決定等を迅速に行なうため、当該取締役を議長とする全社会議体を強化しました。

希望退職者募集の実施

売上規模に適した固定費構造への転換を図るため、昨年度に引き続き平成23年4月に希望退職者の募集を実施し、126名の応募がありました。募集人員（200名）は達成できませんでしたが、管理職給与の減額、全社員賞与の減額、一時休業実施等の施策により、今期の売上見通しに見合った規模に固定費を抑制していきます。

固定資産の有効活用

固定資産の有効活用・最適化に向けた取り組みとして、前連結会計年度3月30日開示のとおり、大田区池上の土地建物の譲渡が決定しました。引き続き、現在遊休資産となっている大田区東糀谷の土地建物についても売却に向けた取り組みを行っています。

その他

将来の成長戦略に向けて、企業基盤の再構築を図るために、資金、資本政策等の財務改革等の検討を継続しています。

しかしながら、その対応策の実現および効果は実施が途上であることに加えて、急激な為替変動等による国内外の市場動向の不透明性の影響を受ける可能性もあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
1	当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。 なお、上記会計基準等および「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当第1四半期連結累計期間の「貸倒引当金戻入額」を営業外収益に計上していますが、前第1四半期連結累計期間については遡及処理を行っていません。
2	当社は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月29日開催の第70回定時株主総会において、役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当第1四半期連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分227百万円については固定負債「その他」に計上しています。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年6月30日)
1 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 (株)テクノイケガミ 275百万円	1 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対し、債務保証を行っております。 (株)テクノイケガミ 266百万円
2 受取手形割引高 200百万円 輸出手形割引高 127百万円	2 受取手形割引高 207百万円 輸出手形割引高 95百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
減価償却費 167百万円	減価償却費 150百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)および当第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

当社グループは情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	15円66銭	15円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(百万円)	1,137	1,152
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	1,137	1,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	72,610	72,592

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

固定資産の譲渡

当社は、平成23年3月23日開催の取締役会において、固定資産を譲渡することについて決議し、以下のとおり、平成23年3月31日に譲渡先と契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

現在、管理系事務所として使用している土地建物につきまして、資産運用の効率化を図るため売却することとしました。

2. 譲渡資産の内容

東京都大田区池上5-18-6 土地 1,484.89 m² および 建物 2,935.08 m²
譲渡価額 700百万円

3. 譲渡の相手先

株式会社 長谷工コーポレーション

4. 譲渡の日程

- (1) 契約締結 平成23年3月31日
(2) 物件引渡期日 平成23年9月30日

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月 4日

池上通信機株式会社
取締役会 御中

監査法人 保森会計事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 渡 部 逸 雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 東 幸 司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において3期連続の営業損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても営業損失及び四半期純損失を計上した。このような状況から、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に関する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

2. 重要な後発事象に記載のとおり、会社は資産運用の効率化を図るため、平成23年3月23日開催の取締役会において、固定資産の譲渡を決議し、平成23年3月31日に譲渡先と契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。